⑵　更生計画第３章第１節第２、２⑴に下記の条項を追加する。

記

但し、管財人は、別表７－２－１「更生担保権弁済計画表（継続使用を予定する所有権留保物件）」記載の債権の各分割弁済額について、一括弁済日において、当該更生担保権者の全てに対し、一律に、一括弁済することができる。この場合、裁判所による更生計画変更の決定があった日から３ヶ月以内に一括弁済日を定める。

⑶　更生計画第３章第１節第３、２に下記の条項を追加する。

記

但し、管財人は、別表７－３「更生担保権弁済計画表（リース）」記載の債権の各分割弁済額について、一括弁済日において、当該更生担保権者の全てに対し、一律に、一括弁済することができる。この場合、裁判所による更生計画変更の決定があった日から３ヶ月以内に一括弁済日を定める。

⑷　更生計画第３章第１節第５、２に下記の条項を追加する。

記

但し、管財人は、別表７－５「更生担保権弁済計画表（動産売買先取特権に基づく更生担保権）」記載の債権の各分割弁済額について、一括弁済日において、当該更生担保権者に対し、一括弁済することができる。この場合、裁判所による更生計画変更の決定があった日から３ヶ月以内に一括弁済日を定める。

東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２４年（再）第２号
新潟県三条市石上３丁目６番23号
再生債務者　株式会社中屋
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年３月19日から平成25年４月２日まで

新潟地方裁判所三条支部

再生手続終結

平成２１年（再）第３７号
大阪市淀川区西中島４丁目12番22号
再生債務者　株式会社アクト音響振動調査事務所
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年１月11日

大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１８２号
さいたま市浦和区瀬ヶ崎３丁目16番19号
再生債務者　小谷　和弘
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月20日から平成25年２月27日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１２４号
埼玉県狭山市大字堀兼2436番地の３
再生債務者　岩谷　秀明
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月20日から平成25年２月27日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１６号
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉91番地
再生債務者　鈴木　　明
１　決定年月日時　平成25年１月17日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月21日から平成25年２月28日まで

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２５年（再イ）第１号
北海道北見市緑町２丁目３番13号
再生債務者　出井　洋子
１　決定年月日時　平成25年１月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月21日から平成25年２月28日まで

釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４７号
静岡市葵区北2138番地の17
再生債務者　大貫　　徹
１　決定年月日時　平成25年１月17日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年２月28日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第４８号
北海道帯広市東１条南28丁目２番地８　ガーディノディルースⅢ201号室
再生債務者　久保田　宏
１　決定年月日時　平成25年１月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年２月26日まで

釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第３４号
栃木県下都賀郡壬生町表町23番13―１号
再生債務者　髙岩　好幸
１　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月26日から平成25年３月５日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（再イ）第３５号
栃木県下都賀郡壬生町表町23番13―１号
再生債務者　髙岩　光代
１　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月26日から平成25年３月５日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（再イ）第４８号
群馬県佐波郡玉村町大字八幡原1558番地
再生債務者　齊藤　　誠
１　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月26日から平成25年３月19日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第９３０号
神奈川県横浜市港北区大豆戸町1190―202
再生債務者　浪井　勇治
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月26日から平成25年３月19日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９３２号
千葉県松戸市松飛台54―16
再生債務者　藤井　宏哉
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月26日から平成25年３月19日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９４３号
埼玉県加須市麦倉3078―７
再生債務者　沖津　治一
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月26日から平成25年３月19日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９５３号
千葉県佐倉市中志津１―11―10
再生債務者　山崎　敏宏
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月26日から平成25年３月19日まで

東京地方裁判所民事第20部